

請願文書表

令和7年新城市議会9月定例会

受理番号	令和7年請願第1号
受理年月日	令和7年8月22日
件名	新城市庭野字 [REDACTED] に設置されている太陽光発電所の柵（フェンス）設置の件と条例見直しに関する請願書
請願者の住所及び氏名	[REDACTED] 松本貴美徳 [REDACTED] 柿野秀夫
請願の要旨	<p>請願の趣旨</p> <p>新城市庭野字 [REDACTED] に設置されている太陽光発電施設について、当初より道路等から見える部分にのみ柵（フェンス）が設置され、見えにくい場所には柵（フェンス）が設置されておらず、安全管理に重大な懸念がある。</p> <p>この件については、これまで地域住民や区長が新城市環境課へ問い合わせや依頼を行っているが、十分な対応がなされていない。また、市議会でも幾度か取り上げられているにもかかわらず、「国に連絡している」との回答にとどまり、市としての主体的な対応が見られない状況である。</p> <p>市民の「安全と安心」を守る観点からも、行政として責任を持ち、早急に追加工事を実施するよう指導・助言・勧告など、必要な措置を講じていただきたい。</p> <p>なお、2017年の改正FIT法で太陽光発電所の柵（フェンス）設置は法律で義務化されている。資源エネルギー庁の「太陽光発電事業計画策定ガイドライン」に、「発電設備の周囲に柵（フェンス）や塀などを設置し、容易に第三者が発電設備に近づくことができないよう、適切な措置を講ずることが必要である。」と記載されている。</p> <p>現状では、法律で義務化された精神が十分に生かされているとは言い難く、行政としての職務が果たされていないと言わざるを得ない。</p> <p>また、太陽光発電所「完了届」提出時にも、添付写真のみの確認で、市担当職員が現地施設での確認をせず「決裁」していることも問題であり、これにより市民の安全が確保されない状況が生じていると言える。今後の対応について、以下請願する。</p> <p>請願事項</p> <p>1 太陽光発電施設管理会社への厳格な対応</p> <p>市民や市議会からも繰り返し指摘されているにもかかわらず、「何度も言ってもやってくれない」として放置されている状況は非常に遺憾である。安全が確保されていない状態で発電を認めていた責任について、市</p>

	<p>長としての認識を明確にしてほしい。</p> <p>2 子どもたちの安全確保</p> <p>当該施設は桜淵公園の隣接地であり、夏休み期間中は多くの子どもたちが周辺を行き来する。現在、施設の施錠はされているものの形だけのものであり、柵（フェンス）の切れ目が多数あり、子どもたちが興味半分で誤って施設内に立ち入ることができる。不慮の事故を未然に防ぐための対策と周知を求める。</p> <p>3 条例の見直しと罰則の整備</p> <p>「新城市太陽光発電設備の設置手続に関する条例」について、条例前に建設された太陽光発電施設には、現在の条例での施行ができないことであるが、過去のトラブル事例を踏まえ、設置後の管理責任、指導・罰則などを含めた内容を見直す必要がある。市民の安全と安心の確保のためにも、条例文の見直しと施行前の太陽光発電施設にも該当することのできる条例を早急に検討してほしい。</p> <p>4 現地確認と指導体制の強化</p> <p>太陽光発電施設建設に関するトラブルの多くは、発電開始前に現地にて安全対策や施工状況を計画図面と照合し確認した上で完了届を「許可」していれば、防げたものばかりである。新城市は現在、発電業者からの完了届に添付された写真を確認し「許可」を出している。</p> <p>今後は、条例を見直し発電開始前の最終検査を条例により制度化し、完了届は現地確認した上で「許可」すべきである。必要に応じて発電業者に追加工事を命じる仕組みも併せて構築してもらえば殆どが防げるものであるので強く要望する。</p> <p>太陽光発電は、将来に向けた持続可能なエネルギーとして大切な役割を果たすものと私たちは理解している。しかしながら、その運用において安全性や地域住民の安心が軽視されるようなことがあってはならない。安全管理が不十分なまま事業が進められれば、地域住民、とりわけ子どもたちの生命や暮らしに重大な危険を及ぼす恐れがある。</p> <p>行政が責任を果たし、事業者に対して適切かつ厳正な指導を行うこと、また条例や体制の見直しを通じて市民の安全を第一に確保することは、自治体に課された最も重要な使命である。</p> <p>新城市議会として新城市に対し本請願に掲げた要望事項を真摯に受け止めいただき、市として主体的かつ速やかに対応を実行されるよう強くお願いする。市民の命と生活を守る最後の砦として、市が必ず責任をもって行動してくれることを、ここに切に求める。</p>
紹介議員氏名	山口洋一、山田辰也
付託委員会	厚生文教委員会

Rク一請①

新城市庭野字[REDACTED]に設置されている太陽光発電所の
柵（フェンス）設置の件と条例見直しに関する請願書

請願書

22

令和7年8月

新城市議会

議長 長田共永 様

紹介議員

山口 洋一

山田 辰也

請願者：松本 貴美徳

住 所：

連絡先：

請願者：柿野 秀夫

住 所：

連絡先：

新城市庭野字[REDACTED]に設置されている太陽光発電所の 柵（フェンス）設置の件と条例見直しに関する請願書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、表題の件について、以下の通り請願いたします。

新城市庭野字[REDACTED]に設置されている太陽光発電施設について、当初より道路等から見える部分にのみ柵（フェンス）が設置され、見えにくい場所には柵（フェンス）が設置されておらず、安全管理に重大な懸念があります。

この件については、これまで地域住民や区長が新城市環境課へ問い合わせや依頼を行っておりますが、十分な対応がなされておりません。また、市議会でも幾度か取り上げられていてもかかわらず、「国に連絡している」との回答にとどまり、市としての主体的な対応が見られない状況です。

市民の「安全と安心」を守る観点からも、行政として責任を持ち、早急に追加工事を実施するよう指導・助言・勧告など、必要な措置を講じていただきたく存じます。

なお、2017年の改正FIT法で太陽光発電所の柵（フェンス）設置は法律で義務化されています。資源エネルギー庁の「太陽光発電事業計画策定ガイドライン」に、「発電設備の周囲に柵（フェンス）や塀などを設置し、容易に第三者が発電設備に近づくことがないよう、適切な措置を講ずることが必要である。」と記載されています。

現状では、法律で義務化された精神が十分に生かされているとは言い難く、行政としての職務が果たされていないと言わざるを得ません。

また、太陽光発電所「完了届」提出時にも、添付写真のみの確認で、市担当職員が現地施設での確認をせず「決済」していることも問題であり、これにより市民の安全が確保されない状況が生じていると言えます。

つきましては、今後の対応について以下の点を要望いたします。

要望事項

1. 太陽光発電施設管理会社への厳格な対応

市民や市議会からも繰り返し指摘されているにもかかわらず、「何度言ってもやつてくれない」として放置されている状況は非常に遺憾です。安全が確保されていない状態で発電を認めている責任について、市長としての認識を明確にしてください。

2. 子どもたちの安全確保

当該施設は桜淵公園の隣接地であり、夏休み期間中は多くの子どもたちが周辺を行き来します。現在、施設の施錠はされているものの形だけのものであり、柵（フェンス）の切れ目が多数あり、子どもたちが興味半分で誤って施設内に立ち入ることができます。不慮の事故を未然に防ぐための対策と周知を求めます。

3. 条例の見直しと罰則の整備

「新城市太陽光発電設備の設置手続に関する条例」について、条例前に建設された太陽光発電施設には、現在の条例での施行ができないとのことです。過去のトラブル事例を踏まえ、設置後の管理責任、指導・罰則などを含めた内容を見直す必要があります。市民の安全と安心の確保のためにも、条例文の見直しと施行前の太陽光発電施設にも該当することのできる条例を早急に検討してください。

4. 現地確認と指導体制の強化

太陽光発電施設建設に関するトラブルの多くは、発電開始前に現地にて安全対策や施工状況を計画図面と照合し確認した上で完了届を「許可」していれば、防げたものばかりです。新城市は現在、発電業者からの完了届に添付された写真を確認し「許可」を出している。

今後は、条例を見直し発電開始前の最終検査を条例により制度化し、完了届は現地確認した上で「許可」すべきです。必要に応じて発電業者に追加工事を命じる仕組みも併せて構築していただければ殆どが防げるものですので強く要望いたします。

まとめ

太陽光発電は、将来に向けた持続可能なエネルギーとして大切な役割を果たすものと私たちは理解しております。しかしながら、その運用において安全性や地域住民の安心が軽視されるようなことがあってはなりません。安全管理が不十分なまま事業が進められれば、地域住民、とりわけ子どもたちの生命や暮らしに重大な危険を及ぼす恐れがあります。

行政が責任を果たし、事業者に対して適切かつ厳正な指導を行うこと、また条例や体制の見直しを通じて市民の安全を第一に確保することは、自治体に課された最も重要な使命であります。

新城市議会として新城市に対し本請願に掲げた要望事項を真摯に受け止めていただき、市として主体的かつ速やかに対応を実行されるよう強くお願い申し上げます。市民の命と生活を守る最後の砦として、市が必ず責任をもって行動してくださることを、ここに切に求める次第です。

敬具